

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

1 対象となる方

- ① 老齢基礎年金の受給者で、以下の要件をすべて満たしている方
 - ・65歳以上である。
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている。
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
- ② 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者で、以下の要件を満たしている方
 - ・前年の所得額が約462万円以下である。

2 請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象となる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができますので、お早めの請求手続きをお願いします。

- ② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

問 本庁 医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線166
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

運転免許証の更新受付について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運転免許センターでは、

- ・マスク非着用の方の入場はお断りしています。
- ・体調の確認を行っています。
- ・講習受講人数の制限を行っており、整理券の配布により受付人数を制限しています。

詳しくは茨城県警ホームページをご覧ください。運転免許センターにお問い合わせください。

また、大宮警察署では現在3階で講習を行っていますが、エレベーターはありませんので、ご不便をお掛けしています。

さらに混雑時には人数制限により講習時間を変更していただく場合があります。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

問 茨城県警察運転免許センター（更新免許係） ☎029-293-8811
茨城県大宮警察署交通課 ☎52-0110

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合は再振替は行っていませんのでご注意ください。

1 振替日

毎月25日（土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日）

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

2 申込方法

次の金融機関（本店・各支店）の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合 ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫 ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

3 申込みの際に必要なもの

・通帳など口座番号がわかるもの ・通帳の届出印 ・お客様番号がわかるもの（納入通知書など）

※口座振替依頼書（申込用紙）は、市内の金融機関および水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427